

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局環境安全課
担当課長名：森山誠二

事業名：町道 下原、西谷線	事業区分：地方道	事業主体：甘楽町				
起終点：自：群馬県甘楽町大字白倉 <small>かんらまち しらくら</small> 至：群馬県甘楽町大字天引 <small>かんらまち あまびき</small>		延長：0.8 km				
事業概要：町道下原西谷線は、（仮称）甘楽PAスマートICへのアクセス道路であり、物流の機能強化、渋滞緩和、地域活性化等の利便性を図ることを目的とし甘楽町大字白倉～天引地区までの延長約0.8 kmを整備するものである。						
H28年度事業化	H 年度都市計画決定	H29年度用地着手				
全体事業費	約4.5億円	事業進捗率	約3.5%	供用済延長	— km	
計画交通量	1,000台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業/事業全体)		総便益 (残事業/事業全体)		基準年：平成28年
	(残事業)	3.6/3.6億円 （事業費：3.4/3.4億円 維持管理費：0.15/0.15億円）		22/22億円 （走行時間短縮便益：15/15億円 走行経費減少便益：2.1/2.1億円 交通事故減少便益：4.7/4.7億円）		
感度分析の結果						
(事業全体) 交通量：B/C= (交通量 ±10%) (残事業) 交通量：B/C= (交通量 ±10%) 事業費：B/C= (事業費 ±10%) 事業費：B/C= (事業費 ±10%) 事業期間：B/C= (事業期間±20%) 事業期間：B/C= (事業期間±20%)						
事業の効果等						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 所要時間の短縮により物流ルートの強化が図られる。 ・ 市街地からの所要時間の短縮、生活利便性の向上が図られる。 ・ 観光施設との周遊ルートの形成により観光産業の向上が図られる。 ・ 医療施設への搬送時間の短縮により救急医療活動への支援が図れる。 						
関係する地方公共団体等の意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民説明会を実施し、周辺住民と合意形成を図っている。 						
事業評価監視委員会の意見						
事業継続を妥当と認める						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
周辺住民との合意により順調に事業推進が図られている。						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
用地取得率約0.0%、事業進捗率約3.5%						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
用地の取得を継続しており、今後は早期完了を目指し、道路改良工事を推進していく。						
施設の構造や工法の変更等						
土工量収支に配慮し、処分費低減・残土の有効活用等、コスト縮減を図る予定。						
対応方針：事業継続						
対応方針決定の理由						
事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。						
事業概要図						
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 甘楽町実施箇所（1次アクセス部） 現況道路 甘楽町実施箇所（ランプ部） 東日本高速道路（株）実施箇所 </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面(全幅)</p> </div> </div>						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。